

平成 30 年 9 月 27 日

愛知県高等学校定時制通信制バスケットボール
秋季体育大会参加校顧問 各位

愛知県高等学校定時制通信制
バスケットボール専門部

愛知県高等学校定時制通信制バスケットボール秋季大会緊急時対応について

台風 24 号接近に伴い、暴風警報または特別警報が愛知県内に発令された場合、その取扱いを以下の通りとします。また、今大会は 1 日 1 会場の 3 日間開催のため、大会を開催できない日があった場合は、残りの日程で大会を開催し、予備日を次のように設けます。

予備日：10月20日（土）
会場：未定

愛知県高等学校体育連盟 平成 30 年度各種大会要項 P.99 参照

1 台風等による「暴風警報」が発表された場合の高体連が主催する各種行事の取扱いについて

(1) 各種体育大会（県大会）

- ア 午前 7 時までに暴風警報が解除された場合は、予定通り競技を行う。
- イ 午前 7 時から午前 9 時までに暴風警報が解除された場合は、解除後 3 時間が経過した時刻を目途に競技を開始する。
- ウ 午前 9 時以降、県内全域または一部地域に暴風警報が継続されている場合は、競技を行わない。
- エ 競技中に暴風警報が発表された場合は、ただちに競技を中止する。
- オ 競技の特性や会場の地理的条件等により、この申合わせによりがたい場合は、各専門部で取扱いを検討し、関係する各学校に周知する。

2 「特別警報」が発表された場合の高体連が主催する各種行事の取扱いについて

(1) 各種体育大会（県大会・支部大会・ブロック大会）及び選手団結成式

- ア 大会の前日及び大会開始時刻前に本県に特別警報が発表された場合は、全ての競技を中止する。
- イ 大会開始前に特別警報が解除された場合においても、災害の状況及び気象・交通機関等、安全が確保されることが明確になるまで大会を実施しない。
- ウ 競技中に特別警報が発表された場合は、ただちに競技を中止し、災害の状況及び気象・交通機関・帰宅経路の状況等の情報収集に努め、生徒の安全を確保する最善の対策（会場留め置き、避難場所への誘導等）を迅速に行う。